

別紙

オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託  
及び  
オンライン相談窓口システム保守委託

入札説明書

令和7年1月  
奈良市総合政策部  
DX推進課

オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託及びオンライン相談窓口システム保守委託にかかると一般競争入札については、奈良市契約規則（昭和40年11月奈良市契約規則第43号）及び関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体（以下「事業者」という。）は、下記の事項を熟知のうえ、入札すること。

## 1. 事業概要

本業務は、オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託及びオンライン相談窓口システム保守委託について一般競争入札による調達を行うものである。

## 2. 事業内容

### (1) 導入・納品

「別添1\_別紙1\_オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託仕様書」に記載の内容とする。

### (2) 運用保守

「別添2\_別紙1\_オンライン相談窓口システム保守委託仕様書」に記載の内容とする。

## 3. 契約に関する事項

### (1) 導入・納品

#### ① 契約名称

オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託契約

#### ② 契約形態

委託契約

#### ③ 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

#### ④ 契約条項

「別添1\_オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託契約書（案）」のとおり

#### ⑤ 履行場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所

### (2) 運用・保守

#### ① 契約名称

オンライン相談窓口システム保守委託契約

#### ② 契約形態

保守委託契約

#### ③ 契約期間

令和7年3月1日から令和7年3月31日まで

④ 契約条項

「別添2\_オンライン相談窓口システム保守委託契約書（案）」のとおり

⑤ 付帯要項

本契約は契約期間終了後、奈良市の必要に応じて翌年度以降、追加の構築業務委託に係る費用なく、保守委託の延長が可能であること。また、その際の保守委託に係る費用（月額）については、本入札の落札価格における保守委託に係る費用（月額）と同額とすること。

#### 4. 入札参加資格

公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 入札公告日において、Pマーク（プライバシーマーク）認証またはISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証と同等の認証を受けていること。
- (7) 公告日を基準に、過去2年間に奈良市、他の官公庁（公社、公団を含む。）又は民間企業等と本件入札に係る業務に類似する業務の契約を2回以上にわたって締結し、実績があること。

#### 5. 入札に関する事項

- (1) この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この条件の定めるところによる。
- (2) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第5号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第6号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。

- (4) 入札保証金免除の対象でない者においては、入札保証金領収書の写し、「(様式第 9 号) 入札保証金還付請求書」、「(様式第 10 号) 入札保証金還付請求に関する委任状」を提出すること。
- (5) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- (6) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (7) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (8) 入札者中、構築業務委託に係る費用、保守委託に係る費用（月額）ともに入札書比較価格以内であって、構築業務委託に係る費用と保守委託期間（1 か月）に係る費用の合計が、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。再入札は 1 回を限度とする。
- (9) 入札書に記載するオンライン相談窓口システム保守委託に係る費用（月額）については、同入札書に記載するオンライン相談窓口導入に係る構築業務委託に係る費用の 40%以内とすること。
- (10) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (11) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

## 6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者による入札
- (2) 委任状の提出がない代理人による入札
- (3) 入札書に入札金額、署名または記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) 同一入札者が出した同一項目についての 2 以上の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (8) 入札の日付が入開札日でない入札
- (9) 入札保証金免除の対象でない者において入札保証金を納付したことを確認できる

書類を本市が確認できない入札

(10) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2 項第 2 号に該当する場合は、これを免除する。なお、本事項に関する通知は、入札参加承認通知にて行う。

#### 8. 入札実施スケジュール

NO.	実施内容	期日
1	質問受付	令和 7 年 1 月 23 日 (木) 午後 5 時まで
2	質問回答	令和 7 年 1 月 27 日 (月) 午後 5 時まで予定
3	入札参加申請書提出期限	令和 7 年 1 月 31 日 (金) 午後 5 時まで
4	入札参加資格審査結果通知	令和 7 年 2 月 5 日 (水) までに通知
5	入開札の日時	令和 7 年 2 月 12 日 (水) 午後 2 時

#### 9. 入札参加申請書等の配布

奈良市公式ホームページよりダウンロード

<https://www.city.nara.lg.jp/>

#### 10. 入札参加申請

##### (1) 提出書類

ア. (様式第 1 号)入札参加資格審査申請書

イ. 業務体制表 (様式自由)

※各事業者の会社概要が分かる資料を添付すること。

ウ. (様式第 2 号)業務実績証明書

※実績の証明書類として、契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。

※業務実績は、公告日を基準に、過去 2 年間に奈良市、他の官公庁 (公社、公団を含む。) 又は民間企業等と本件入札に係る業務に類似する業務の契約を締結した実績とし、奈良市又は他の官公庁 (公社、公団を含む。) との契約がある場合は、それを優先して添付すること。

※本証明書に必要となる実績数は 2 件以上とする。

エ. (様式第 3 号)適合規格承認申請書

オ. (様式第 4 号)適合規格表

※メーカーのカタログ (商品名・規格等を記載のもの) 又は、技術資料等仕様を

証明するものを添付すること。

カ. 第三者認証を受けていることを証明する書類の写し

※入札公告日において、次の証明を受けていること。

P マーク（プライバシーマーク）もしくは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証

キ. 令和 6 年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でないものにあつては、以下の書類も提出すること。

①納税証明書の写し

・奈良市内の事業者（奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

〔奈良市市民税課で証明〕

当該年度分と過去 2 年度分の市・県民税（法人にあつては法人市民税）及び固定資産税（入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去 2 年度分）

・奈良市外の事業者〔国税納税地を管轄する税務署で証明〕

その 3、その 3 の 2 又はその 3 の 3

②商業登記履歴事項全部事項証明書の写し（発行後 3 か月以内のもの。）

(2) 提出部数

紙媒体各 1 部（業務実績証明書は 2 件以上）

(3) 提出期間

令和 7 年 1 月 20 日（月）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）。

(4) 提出方法

奈良市総合政策部 DX 推進課に持参または送付（信書便）により提出すること。

持参の場合は、事前に連絡のうえ、直接持参すること。

送付の場合は提出期限内必着とし、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行うこと。

(5) 提出場所

「15. 問い合わせ先」に記載の場所

## 11. 入札参加者の決定通知

令和 7 年 2 月 5 日（水）までに入札参加申請者に通知する。

通知は、(様式第 1 号)入札参加資格審査申請書に記載されたメールアドレスに送信する。

## 12. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時 令和 7 年 2 月 12 日（水）午後 2 時から

(2) 開札の日時 入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所 奈良市役所中央棟 3 階 入札室

### 13. 質問の受付及び回答

この入札説明書に疑義がある場合は、書面（メール）をもって、「15. 問い合わせ先・事務局」まで提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

#### (1) 受付期間

令和 7 年 1 月 23 日（木）午後 5 時まで

#### (2) 回答期日

令和 7 年 1 月 27 日（月）午後 5 時までに本市公式ホームページに掲載予定

#### (3) 質問方法

メールにて必要事項を明記のうえ、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

##### (ア) メール件名

「オンライン相談窓口導入に係る構築業務委託及びオンライン相談窓口システム保守委託質問書\_事業者名」

##### (イ) 必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

##### (ウ) 質問様式

（様式第 7 号）質問書

##### (エ) あて先

「15. 問い合わせ先・事務局」に記載のメールアドレス

### 14. その他

- (1) 落札事業者は会計検査が行われる際には、必要に応じて本市が要求する追加資料を提出すること。また、本市が求める場合は会計検査への立会いを行うこと。
- (2) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (4) 「(様式第 1 号) 入札参加資格審査申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第 8 号) 辞退届」を提出すること。
- (5) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (6) 入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

15. 問い合わせ先・事務局

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 総合政策部 DX 推進課

電話：0742-34-4722（直通）

メール：[dx-suishin@city.nara.lg.jp](mailto:dx-suishin@city.nara.lg.jp)